

市庁舎等の建て替えについて



平成26年11月2日～11日

習志野市財政部資産管理室資産管理課

習志野市役所増築の変遷

- ◆本庁舎（本館） 1964年
- ◆本庁舎（市民課棟） 1969年
- ◆第二分室 1989年
- ◆第三分室 1993年
- ◆第四分室（賃借） 1998年
- ◆他教育委員会、企業局の移転など



1964年 人口約6万人



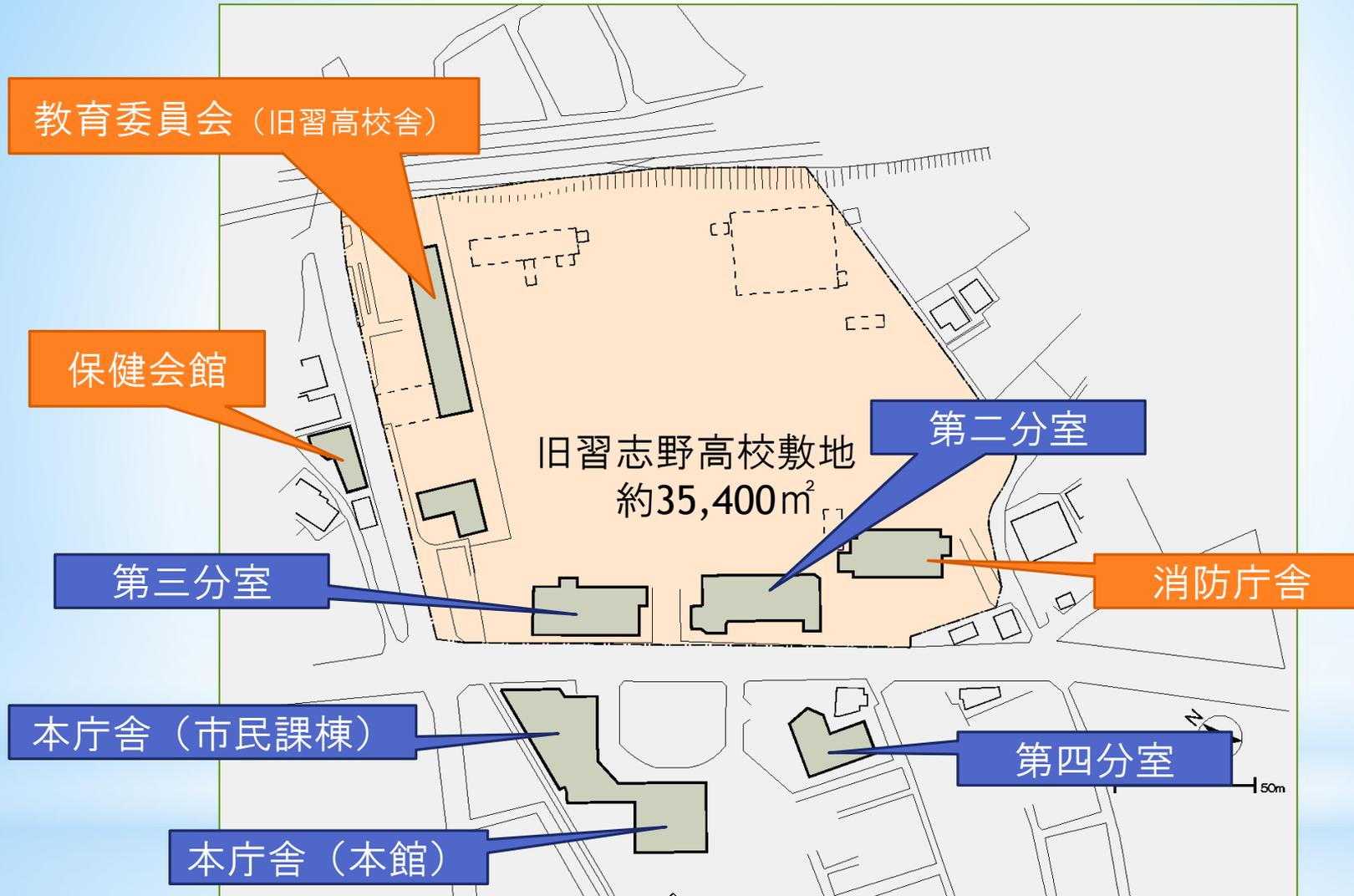
50年で
約2.75倍

2014年時点 人口約16.6万人

※8か所に分散（企業局除く）

■ 1965年頃 建設予定地（旧習志野高校）





幾度となく、市庁舎建設についての検討がなされたが実施までに至らず

平成23年3月11日
東日本大震災による市庁舎への被害



耐震性能評価の実施



構造耐震指標 I S 値 0.3

	震度6以上の地震で
0.6以上	倒壊、又は崩壊する危険性が低い
0.3以上0.6未満	倒壊、又は崩壊する危険性がある
0.3未満	倒壊、又は崩壊する危険性が高い

国交省が求める
市庁舎の耐震基準



I S 値 0.9

新庁舎建設に向け本格的に検討を始めることに

H24.9 本庁舎機能を京成津田沼駅前の民間ビル（旧ホテル）に移転

◆市庁舎建設の財源がない
（建設基金約10億円）

◆建設予定地 約35,000㎡
市庁舎建設後に余剰地が生まれる

~~余剰地の活用を含めた市庁舎建設
PPP、PFIといった民間活力（資金）の活用を検討~~

~~※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）
PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。~~

1. 余剰地を震災時の防災広場として利用（民間に貸さない）

2. 庁舎建設に係る起債基準の緩和

3. 市有地売却による財源確保の見込み

H25
56億円で売却



H25.2 震災復興特別交付税の通知

民間資金に頼らないで、市庁舎建設を進めることに決定

「みんなでつくる市庁舎」をコンセプトに、
習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会を設置

- | | |
|---------------|-------|
| ・ 16町会からの 代表者 | 16名 |
| ・ 公募市民 | 6名 |
| ・ 学識経験者 | 5名 |
| ・ 市内公的団体 | 5名 |
| | <hr/> |
| | 32名 |



平成24年7月～12月 5回の会議開催
平成24年12月末 市長へ習志野市新庁舎建設基本構想（案）を提出



平成25年3月市民委員会から出された基本構想案をもとに、習志野市としての習志野市新庁舎等建設基本構想を策定

【目指す姿】

【基本理念】

【基本方針】

「まちづくりの中心となる庁舎」

1.市民サービス・交流の拠点となる庁舎

2.市民の安全・安心を支える庁舎

3.経営改革の象徴となる庁舎

4.人や環境にやさしい庁舎

5.市民が誇りを持てる庁舎

①市民サービスの向上につながる庁舎
②市民が集う開かれた庁舎
③情報化へ配慮した庁舎

①災害に強い庁舎
②非常時に対応できる庁舎

①経済性とのバランスを考えた庁舎
②経営的視点を取り入れた庁舎
③公共施設再生の取組みと連携した庁舎

①ユニバーサルデザインに配慮した庁舎
②地球環境に配慮した庁舎

①景観形成や周辺環境へ配慮した庁舎

① 窓口機能、待合空間について

- 1) 総合窓口・総合案内の設置
- 2) 視認性の高い待合空間
- 3) ユニバーサルデザインの採用 など

② 執務機能について

- 1) 執務空間について
- 2) 会議室・打ち合わせスペース
- 3) 防犯機能について など

③ 防災機能について

- 1) 耐震性能、防災機能について
- 2) 災害対策本部機能について など

④ 議会機能について

- 1) 議場について
- 2) 傍聴席について など

⑤ 市民交流機能について

- 1) ロビー・ラウンジスペース
- 2) 多目的スペースの設置 など

⑥ 環境対策について

- 1) 自然エネルギーの活用
- 2) 屋上緑化、壁面緑化 など